

## 令和5年度高松市国民健康保険事業運営の基本方針新旧対照表

### 基本方針

見直し（案）	現行の基本方針
<p>国民健康保険は、<u>我が国の国民皆保険の根幹をなすものであり、本市においても、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進を支えるという、重要な役割を果たしています。</u></p> <p>しかし、被用者保険など他の健康保険制度に比べ、被保険者の年齢構成が高いことから、<u>一人当たりの医療費水準が高く、また、低所得者層の加入割合が高いなど、構造的な問題を抱えています。</u></p> <p><u>加えて、高齢化の進展や生活習慣の変化に伴う、疾病構造の多様化や生活習慣病の増加等により、本来は保険料で賄うべき医療給付費の更なる上昇も懸念される</u>ところです。</p> <p><u>こうした状況を受けて、国においては、平成30年度の制度改革により、都道府県を財政運営の主体とすることを始めとする、国民健康保険制度の安定化及び基盤強化が図られて</u>いるところであり、香川県においても、将来的には、<u>県内の</u></p>	<p>国民健康保険制度は、国民皆保険の中核となる医療保険であるとともに、地域住民の健康と医療を担う、地域に密着した医療保険制度であります。</p> <p>しかし、被用者保険など他の健康保険制度に比べ、被保険者の年齢構成が高いことから、医療費水準が高く、また、低所得者層の加入割合が高いなど、構造的な問題を抱えております。</p> <p>また、高齢化の進展や生活習慣の変化に伴う、疾病構造の多様化や生活習慣病の増加等により、本来、保険料で賄うべき医療給付費が、高い水準で推移していることから、本市では、毎年、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ法定外繰入を行うことにより、財政収支の均衡を保っている状況にあります。</p>

見直し（案）	現行の基本方針
<p><u>国民健康保険料水準の統一を検討するとの方向性が示されています。</u></p> <p><u>また、昨今のコロナ禍は、医療機関への受診控えの傾向のほか、物価高騰と相まって、経済的に困窮している加入世帯が増加する等、国民健康保険制度の運営面においても、大きな影響を与えています。</u></p> <p><u>このようなことから、国民健康保険制度は、先行きが不透明な状況下に置かれていますが、本市としては、様々な社会経済情勢の変化等にも適切に対応しながら、いわゆる赤字繰入である、決算補填等目的の法定外繰入を生じさせずに、国民健康保険の安定的かつ持続可能な運営を目指す必要があります。</u></p> <p><u><b>このため、本市国保財政の健全運営に向けて、引き続き、公費の更なる獲得のほか、高松市国民健康保険料収納率向上プランに基づき口座振替の推進や滞納対策の強化などの保険料収入の確保に取り組めます。</b></u></p>	<p>さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、収入が減少した被保険者が増加するなど、国民健康保険を取り巻く環境も大きく変化してきております。</p> <p>このような状況下におきましても、本市としましては、国保財政の健全化に向け、法定外繰入を削減し、将来的には解消できるよう、引き続き、公費の更なる獲得、口座振替の推進及び収納対策の強化など保険料収入の確保に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ社会情勢の変化等に対応しながら、安定かつ持続的な国保制度を運営してまいりたいと存じます。</p>

見直し（案）	現行の基本方針
<p><b><u>また、香川県内の国民健康保険料水準の統一に向けて、県及び県内市町と丁寧に議論を進めていく必要があります。</u></b></p> <p>さらには、<u>中長期的な視点での医療給付費適正化を目指し、県や医療機関等との連携を密にしながら、特定健康診査を始めとする各種健康づくりや、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の取組を、</u><u>ウィズコロナの時代において、I T・デジタル化の推進も図りつつ、進めていきます。</u></p> <p>これらのことを踏まえ、次に掲げる事項を重点項目として定めます。</p>	<p>さらには、健康寿命の延伸、生活の質の向上及び医療費の適正化を図るため、県や医療機関等との連携を密にしながら、特定健康診査を始めとする健康づくり及び、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の各種取組を効果的・効率的に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたI T・デジタル化の推進などに積極的に取り組む必要があります。</p> <p>これらのことを踏まえ、次に掲げる事項を重点項目として定めます。</p>

**重点項目**

項目	見直し（案）	現行の重点項目
1 国保財政の健全化	<p>① <u>赤字削減・解消計画に基づき、いわゆる赤字繰入である、決算補填等目的の法定外繰入を生じさせないよう、公費の獲得、保険料率の適正賦課、収納率の向上、及び健康づくり等を通じた医療費適正化に向けた取組等により、国保財政の健全運営を目指す。</u></p> <p>また、<u>香川県及び県内市町との、県内の国民健康保険料水準の統一に向けた議論に参加する。</u></p>	<p>① 赤字削減・解消計画に基づき、目標年次を定め、保険料の適正賦課、収納率の向上、公費の獲得及び健康づくりのための取組による医療費の適正化に努め、国保財政の健全化を図る。</p>
	<p>② <u>令和4年9月に策定した「高松市国民健康保険料収納率向上プラン」に基づき、納期内納付の環境整備や意識啓発を行うほか、滞納世帯に対しては、個々の状況把握に努めながら、適切に納付指導や滞納処分を進める。</u></p> <p>また、<u>様々な要因により保険料の納付が困難な世帯に対しては、納付に関する指導や相談と併せて、生活再建に関する支援先の案内等も行う。</u></p>	<p>② 保険料収納率の目標値や収納対策の取組等を掲げた「徴収計画プラン（仮称）」を策定し、効率的かつ効果的に収納率の向上を図る。</p>

項目	見直し（案）	現行の重点項目
1 国保財政の健全化 (続き)	削除（1－②に統合）	③ 相互扶助制度の趣旨を踏まえ、滞納者に対する被保険者資格証明書の交付や、滞納処分の実施など、公平かつ公正な対応に努める。
2 国保資格及び医療費の適正化	① 変更なし	① 医療保険事務の効率化や、被保険者の利便性の向上等を目的としたオンライン資格確認の普及に向け、マイナンバーカードの取得及び保険証利用の促進を図るための周知・広報に努める。
	② 変更なし	② 香川県国民健康保険団体連合会等との連携を強化し、保険医療機関等の診療報酬明細書及び療養費（柔道整復術・海外療養費）の点検や、第三者行為求償事務について、より適正に行うなどにより、医療費の適正化に努める。
	③ 変更なし	③ 被保険者の負担軽減及び保険給付費の削減を図るため、後発医薬品差額通知や重複・多剤服薬通知の送付等、医療費の適正化に取り組む。

項目	見直し（案）	現行の重点項目
3 保健事業の 推進	<p>① 次期データヘルス計画（令和6年度から6年間）の策定作業を進める中で、<u>医療・健診データを活用するとともに、PDCAサイクルによる適切な進捗管理を通じて、効果的・効率的に保健事業を実施できる方策を検討する。</u></p>	<p>① 次期データヘルス計画（令和6年度から6年間）の策定を見据え、医療・健診データを活用し、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施する。</p>
	<p>② 特定健康診査や特定保健指導等の<u>適切な実施により、中長期的な視点での医療給付費適正化を目指す。</u></p> <p><u>また、ウィズコロナの時代に向けて、IT・デジタル化の推進も図りながら、被保険者が安心して受診や指導を受けやすい環境づくりに努める。</u></p>	<p>② 特定健康診査や特定保健指導等の実施により、生活習慣病の発症や重症化の予防を図る。特に、特定健康診査については、実施医療機関の拡充や期間の延長など、より受診しやすい環境整備を行う。</p>
	<p>③ 変更なし</p>	<p>③ 「若年層対策健康診査」及び「保健指導」を実施し、若年期からの健康意識の醸成を図り、生活習慣病の発症や重症化の予防対策を推進する。</p>

項目	見直し（案）	現行の重点項目
3 保健事業の 推進（続き）	④ 変更なし	④ 医療機関と連携しながら、生活習慣改善のための適切な保健指導や、必要に応じた受診勧奨等により、糖尿病や慢性腎臓病、循環器病の重症化予防を図る。
4 その他取組 事項	① 変更なし	① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に継続的に取り組み、高齢者一人一人の心身の多様な課題やニーズに応じた、きめ細やかな支援を行う。
	② 変更なし	② 女木島及び男木島に設置している国民健康保険直営診療所については、地域住民や利用者の意見を伺いながら、診療体制などに関する、今後の在り方の検討を行う。
	削除（４－①に統合）	③ 医療・健診データを活用し、地域毎の課題について、関係部局と情報共有・連携を図り、対応策を検討するなど、地域包括ケア推進の取組に参画する。
	削除（ウィズコロナの観点で該当項目を修正）	④ 新型コロナウイルス感染症対策については、国や県からの通達等を踏まえて、適切に対応する。